

決議・意見書

議会では11月臨時会及び12月定例会で、次の決議・意見書を可決し、直ちに関係機関に提出しました。

アメリカの未臨界核実験に強く抗議する決議

アメリカが実施した未臨界核実験に強く抗議するとともに、核兵器廃絶を強く求める。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、防衛大臣、駐日米国大使

病床過剰地域撤廃等を求める意見書

国は放置できぬ地域医療の現状を認識され、病床数の不均衡解消へ向けて、病床過剰地域の撤廃や知事が弾力的な運用ができるよう早急な措置を講じることを強く求める。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

ロシア大統領の北方領土訪問に対し、毅然とした外交姿勢を求める決議

今般のメドベージェフ大統領の北方領土訪問に厳重に抗議するとともに、毅然たる外交姿勢でロシアに対して臨むよう強く求める。また、北方領土問題を早期解決に導くためにも、早急に外交戦略の立て直しを図るよう求める。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)、国家戦略担当大臣、衆議院議長、参議院議長

地方経済の活性化策を求める意見書

政府において、以下の項目を含め、地域に即した事業支援による地方経済の活性化策を速やかに実施するよう強く要請します。

- 1 「地域活性化交付金」の拡充を含め、自治体に対する予算を大幅に拡充すること。
- 2 厳しい雇用状況の中で自治体における雇用創出がより図られるよう「重点分野雇用創造事業」の要件緩和など拡充策を講じること。
- 3 老朽化した学校施設等、社会資本の再生整備を推進するため、財政的支援(老朽施設改修工事費の国庫負担対象の拡充など)を含めた対策を図ること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣

子ども手当財源の地方負担に反対する意見書

子育て支援は地域の実情に応じ地方自治体が創意工夫を発揮できる分野を地方が担当すべきであり、子ども手当のような全国一律の現金給付については国が担当し、全額を負担すべきである。こうした内容について地方との十分な協議もないままに、来年度予算でも地方負担を継続されることに強く反対する。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、内閣官房長官、国家戦略担当大臣、衆議院議長、参議院議長

切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書

政府において、以下の項目を含め、切れ目ない「中小企業支援」及び「金融支援策」を早急に決定・実施するよう強く求めます。

- 1 中小企業の資金繰り支援策として、2010年度末(2011年3月)で期限切れとなる中小企業金融円滑化法と緊急保証制度を再延長し、保証枠を拡大すること。
- 2 成長分野の事業に取り組もうとする中小企業を支援するため、官民ファンド(産業革新機構)を有効に活用し、リスクマネーの提供を積極的に行うこと。
- 3 2011年度税制改正における法人税率引き下げの財源確保は、中小企業に配慮した検討を行い、租税特別措置の見直しによって増税となる場合は、負担緩和策を講じること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣

朝鮮高級学校を高校授業料無償化の対象とすることについての意見書

朝鮮高級学校を高校授業料無償化の対象とするか判断するに際しては、教育内容の是正及び就学支援金が生徒の授業料の支払いに充当されることを審査の前提条件とすべきであり、朝鮮学校がその条件を受け入れない場合、公金を投入して無償化の対象とするべきではない。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、内閣官房長官、国家戦略担当大臣、衆議院議長、参議院議長

ヒトT細胞白血病ウイルス1型(HTLV-1)総合対策を求める意見書

政府において、ヒトT細胞白血病ウイルス1型(HTLV-1)の感染拡大防止に伴う「HTLV-1総合対策」を推進するため、以下の項目について早急に実現するよう強く要望いたします。

- 1 医療関係者や地域保健担当者を対象とした研修会を早急に実施すること。
- 2 HTLV-1母子感染対策協議会を全都道府県に設置し、検査体制、保健指導・カウンセリング体制の整備を図ること。
- 3 相談支援センターを設置し、感染者および発症者の相談支援体制の充実を図ること。
- 4 感染者および発症者のための診療拠点病院の整備を推進すること。
- 5 発症予防や治療法に関する研究開発を大幅に推進すること
- 6 国民に対する正しい知識の普及と理解の促進を図ること。
- 7 発症者への支援、福祉対策を推進すること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

救急病院の誘致の実現を求める決議

切望される救急病院の誘致について本市として全力で取り組むことを求める。

【提出先】なし

脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書

国において、脳脊髄液減少症の診断及び治療の確立を早期に実現するよう、以下の項目を強く求めます。

- 1 「脳脊髄液減少症の診断・治療の確立に関する研究」事業においては、症例数において中間目標(100症例)が達成されたため、本年度中に脳脊髄液減少症の診断基準を定めること。
- 2 「脳脊髄液減少症の診断・治療の確立に関する研究」事業においては、来年度(平成23年度)に、ブラッドパッチ治療を含めた診療指針(ガイドライン)を策定し、ブラッドパッチ療法(自家血硬膜外注入)を脳脊髄液減少症の治療法として確立し、早期に保険適用とすること。
- 3 脳脊髄液減少症の治療(ブラッドパッチ療法等)を、災害共済給付制度、労働者災害補償保険、自動車損害賠償責任保険の対象に、すみやかに加えること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、衆議院議長、参議院議長

医師・看護師等の大幅増と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書

政府においては、看護師等の大幅増員を実現し、安全で行き届いた医療・看護・介護の拡充を図るため、次の項目について実施していただくよう強く求めます。

- 1 ILO看護職員条約に基づき、看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。
- 2 医療・社会保障予算を先進国(OECD)並みにふやし、医師・看護師・介護職員等を大幅にふやすこと。
- 3 国民(患者・利用者)の負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

尖閣諸島を始め我が領土・領海を守るため関係法令の整備・法制度の確立を強く求める意見書

尖閣諸島を始め我が領土・領海を守り抜くため、以下の措置を講じることを強く求める。

- 1 尖閣諸島に関し早急に諸般の現地調査を行なうとともに、船舶の安全航行と漁民の安全操業のため、灯台の設置及び避難港の整備などに取り組むこと。
- 2 現在、外国漁船による悪質な違法操業が繰り返され、日本の漁場が奪われている。その対策のため関係省庁による警備体制を強化し、直ちにだ捕を可能とする関係法令の整備を図ること。
- 3 現在、自衛隊には、平時において領土・領海を守るべき法的根拠がないため、速やかに領域警備のための法制度を確立すること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、外務大臣、国土交通大臣、内閣官房長官、衆議院議長、参議院議長

人権侵害救済法成立反対についての意見書

正当な市民の言動まで「差別的言動」として規制されるかもしれないことにより、憲法21条で保障された国民の表現の自由が侵される恐れがあります。したがって、包括的な人権擁護を目的とした「人権侵害による被害の救済及び予防等に関する法律」の成立に反対します。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、衆議院議長、参議院議長